

再生可能エネルギーを活用した自律分散型公園実現可能性調査業務に係る公募型プロポーザルに対する質問及び回答

番号	資料名	質問項目	質問内容	回答内容
1	実施要領 P. 1	4 参加資格 (5)	「過去5年間に～～(略)～～同種又は類似のエネルギー分野及び交通分野の両方の業務受注実績があること」とございますが、同種のエネルギー分野及び同種の交通分野の業務実績は同一の業務でなくても、それぞれの分野での業務実績にて同種業務実績と認めていただけるのでしょうか。それとも同一の業務において、エネルギー分野と交通分野の同種業務がある場合を想定しているのでしょうか。	エネルギー分野及び交通分野の業務実績が同一の業務でなくても問題ありません。
2	実施要領 P. 1	4 参加資格 (5)	想定されている同種業務と類似業務の基準の違いについて教えていただけますでしょうか。	同種業務は、都市公園におけるF/S調査(フィジビリティ・スタディ調査)や導入計画検討業務とし、類似業務は、都市公園以外の公共施設や特定の地域において、前述した業務以外での受託経験等から本業務の実施に活用できる業務とします。
3	実施要領 P. 3	9 企画提案書類の提出(5)	表紙や目次は不可でしょうか。また、表紙や目次を付した場合は、実施要領 留意事項イより7ページの中に含まれるという認識でしょうか。	表紙及び目次は必須ではありませんが、表紙及び目次を作成される場合には企画提案書のページ数(7ページ以内)に含めません。
4	実施要領 P. 3	9 企画提案書類の提出(5)	企画提案書表紙・目次を作成するの必要はありますでしょうか。必要な場合は表紙・目次もページ数に含める形となりますでしょうか。	また、カラー印刷も可とします。
5	実施要領 P. 3	9 企画提案書類の提出(5)	①企画提案書の表紙を作成する場合、「表紙は含まず」7ページ以内で良いかご教授お願い致します。 ②カラー印刷で良いかご教授お願い致します。	

再生可能エネルギーを活用した自律分散型公園実現可能性調査業務に係る公募型プロポーザルに対する質問及び回答

番号	資料名	質問項目	質問内容	回答内容
6	実施要領 P. 4	9 企画提案書類の提出	IV業務実績について、提案書に記載した業務実績を証明する書類(契約書またはテクリス)の提出は必要でしょうか。必要な場合、会社名等提案者が判別出来る書類となる為、別冊で1部提出でよろしいでしょうか。	業務実績を証明する書類の添付は必要ありません。
7	実施要領 P. 5	11 審査の実施等(2)	「必要に応じて、企画提案書類の内容確認やヒアリングを行う」旨の記載がございます。この「内容確認やヒアリング」について、電話やメール等による内容確認のみか、それとも対面またはWEB等で審査委員に対してプレゼンを行うのか等、どの様な方式を想定しているかご教授お願い致します。	電話及びメール等による内容確認を想定していますが、提案内容から審査委員会が必要と判断したときなどは、対面またはWEB会議形式でのプレゼンテーション及びヒアリングを行う場合があります。
8	実施要領 P. 5	11 審査の実施等(2)	審査項目④の審査の視点に「責任者又は担当者に本業務…」との記載がありますが、責任者とそれ以外の担当者、それぞれの業務実績を評価されるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	仕様書	3 業務内容(2)	電動モビリティの定義は広く、本業務においては①園路を自由に移動できるパーソナルモビリティ、②電力融通を見据え、バッテリー容量のあるEV等、の大きく分けて2種類の検討を行う必要があるものと理解していますが、この理解でよろしいでしょうか。	電動モビリティの種類は、公園の地形特性及び利用状況などを勘案し、本公園にふさわしい移動手段となるよう、本業務において検討、整理することを想定しています。

再生可能エネルギーを活用した自律分散型公園実現可能性調査業務に係る公募型プロポーザルに対する質問及び回答

番号	資料名	質問項目	質問内容	回答内容
10	仕様書	3 業務内容(2)	既存周回バスの代替検討も本業務に含まれるでしょうか。	本事業は、公園内における移動手段の導入を目的の一つとして実施するものであり、既存の周回バスに代わる新たな移動手段になることを想定しています。
11	仕様書	5 履行条件(3)	中間報告時点において報告が求められる範囲をご教示ください。	来年度に実施すべき取組内容を判断するために必要な事項を中間報告の対象とすることを想定しており、本業務の進捗状況を踏まえ、市と協議の上、その範囲を決定します。

以上